

# 「せとしん ポイントサービス」取引項目とポイント付与基準変更のお知らせ

平素は、「せとしん ポイントサービス」をご利用いただき、  
ありがとうございます。

平成29年4月1日より、サービス内容が一部変更となります。  
ご了承のほど、お願い申し上げます。

## 変更ポイント

- ・給与振込：**20P** → **10P**
- ・カードローン契約：**10P** →  
カードローン月末残高50万円以上：**20P**
- ・公共料金の口座振替（電気、ガス、水道、電話、NHK）の  
1項目につき：**1P** → **2P**
- ・定期性預金残高のポイントは**廃止**となります。

### ⑧取引項目とポイント付与基準

取引項目	取引ポイントの付与基準	月間 上限ポイント
給与振込	<b>10P</b> ※給与振込については2ヶ月に 1回以上実績があること	<b>10P</b>
カードローン残高	月末残高50万円以上： <b>20P</b>	<b>20P</b>
公共料金の口座振替	【電気、ガス、水道、電話、NHK】公共料金 1項目について <b>2P</b> ※引落実績があるもの	<b>10P</b>
中部しんきんVISAカードの 口座振替	<b>3P</b> ※引落実績があるもの	<b>3P</b>
流動性預金月中平均残高※1	30万円以上： <b>7P</b>	<b>7P</b>
合計		<b>50P</b>

※1 流動性預金…「普通預金（外貨普通預金を除く）」「貯蓄預金」「納税預金」「通知預金」

ご不明な点がございましたら、お取引店にお問い合わせください。